

文化施設の活動継続・発展等支援事業（補助金）

感染症防止や配信等環境整備に係る取組を支援いたします

- ☑ 劇場・音楽堂、文化ホール、博物館、ライブハウス、映画館の感染症防止対策のガイドラインを踏まえた取組を支援
- ☑ 消毒液・マスクなど、既に購入された感染対策経費も対象
- ☑ 衛生予防対策のための赤外線カメラ、空気清浄機、空気殺菌装置、空気汚染モニタリング等の対策に係る経費
- ☑ 施設・設備の抗菌等の清掃、オンラインチケット等のシステム導入経費
- ☑ 空調設備等の改修・増設事業、トイレ等の抗菌改修工事
- ☑ 配信機材等の映像配信に係る経費
- ☑ 配信等の環境整備（システム環境、課金システム、プラットフォーム構築等）

	補助事業額(上限)	補助率	対象施設
感染対策	400万円	1/2	全施設対象
環境整備（清掃等）	300万円		
空調等設備改修等	2,000万円		
配信機材等確保	400万円		
配信等環境整備	2,000万円		

補助事業者	<p>劇場・音楽堂等（劇場法の実演芸術を行う文化施設）、博物館（博物館法の登録・相当施設、類似施設も含む）、ライブハウス、映画館の設置者（管理者も可）等（一定の要件を満たす施設が対象となります。）</p> <p>※地方自治体が補助事業者となる場合は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することができます。<u>当該交付金の算定上の都合により、応募を予定している地方自治体におかれては、令和5年1月4日（水）16時までに補助対象経費見込額をお知らせください。</u></p>	
補助対象期間	<p>令和4年2月1日～令和5年3月31日までに完了する事業</p> <p>・オンラインシステムや配信等の環境整備は6ヶ月間の運用に係る経費も含む</p> <p>※交付決定前であっても令和4年2月1日以降の経費も補助対象とします。</p> <p>※一部メニューの補助対象期間は令和4年4月1日～令和5年3月31日</p>	
受付期間	<p>令和4年12月26日（月）～令和5年1月20日（金）（第3次募集）</p>	
申請方法	<p>電子メール申請のみ</p> <p>劇場・音楽堂等</p> <p>(株)エイチ・アイ・エス 「文化施設感染症対策支援室」 Email: bunka-shisetsu@his-world.com</p>	<p>博物館</p> <p>(公財)日本博物館協会 「博物館感染症対策支援室」 Email: corona2022@j-muse.or.jp</p>
申請書	<p>ホームページからダウンロードしてください（募集開始時期に公開します）</p> <p>※当該ホームページにおいて、募集案内や申請書の様式を公開します。</p>	

問合せ先



agency for Cultural Affairs, Government of Japan

【劇場・音楽堂等文化施設感染症対策支援室】
電話：050-1752-6260
Email: bunka-shisetsu@his-world.com

【博物館感染症対策支援室】
電話：03-5832-9108
Email: corona2022@j-muse.or.jp